

Q. 町有地等の管理は不十分では

A. 行政区との環境整備協働事業として願う

教育長 国歌「君が代」については、平成23年度からの新学習指導要領で「いずれの学年においても歌えるよう指導する」となっており、旧学習指導要領が「指導する」と定めたものに「歌えるよう」が加わった。したがって、小学校音楽において国歌「君が代」の指導充実を図っている。入学式等必要な時に歌えるように指導している。国

質問 卒業式、入学式で国歌斉唱が式次第にあるが、児童や生徒が十分に歌いこんでいないとの声がある。教育長の思いは如何か。



青田 良一議員

学校行事における国歌斉唱のあり方

歌は厳かな雰囲気の中で歌うものであり学校行事などで多く取り組んでいる校歌と同じ声量にはなりづらいと思われる。ちなみに、今年の卒業・入学式における児童生徒の国歌斉唱にあつては、概ねしっかりと歌っていたと教育局に報告している。

町有地等の管理について

質問 青葉区内の菊水交差点付近、農業改良普及センター跡地、同職員住宅跡地の管理状況を十分と指摘する声に回答願いたい。現状を改善すべく花壇造成等を計画しては如何か。

町長 町有地のうち、菊水交差点付近は青葉区に、農業改良普及センター跡地は業者委託により年2回草刈りを行っている。行政区への草刈り依頼は、地域との環境整備協働事業として、行政区活動支援交付金を活用することとしている。草刈り面積が広すぎると行政区にとつても負担となる懸念もあり、関係区長と十



普及センター職員住宅跡地

分協議して決めている。なお、農業改良普及センター職員住宅跡地は北海道の土地であり、管理を所管する空知総合振興局に適切な管理を申し入れしている。町有管理地で特に国道に面する所などへの花壇造成等にあつては関係行政区や町有地利用者との協議させていただく。

今後の公共事業計画は

質問 公共事業の減少で町内業者は苦慮しているが今後の予定は。さらに住宅リフォーム助成制度の創設を検討してはどうか。

町長 公共建築物は耐震診断を終え、耐震補強や建替え箇所を検討中である。道路の補修改修や橋梁修繕も年次計画を策定して進めることとしている。住宅リフォームへの助成は、省エネルギー対策と耐震性向上に限り制度を設け実施している。個人宅の修繕や模様替え工事への町の支援は考えていない。また、障がい者や介護の必要な人の階段手すり設置への支援はこれからも行っていく。